

農林水産省告示第八百六十九号（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第九条第一項の農林水産大臣が定める収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの収入額等を定める件）

（別紙正誤表のとおり原稿を修正）

令和3年度に交付する収入減少影響緩和交付金に係る地域別及び収入減少影響緩和対象農産物の種類別の対象農産物の単位面積当たりの収入額 正誤表

誤			正		
○ 北海道			○ 北海道		
小麦			小麦		
春期には種する小麦			春期には種する小麦		
地域	収入減少影響緩和対象農産物の種類	単位面積当たりの収入額	地域	収入減少影響緩和対象農産物の種類	単位面積当たりの収入額
深川市	全種類	331	深川市	全種類	4,827

令和3年度に交付する収入減少影響緩和交付金に係る地域別及び収入減少影響緩和対象農産物の種類別の収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの収穫量 正誤表

誤			正		
○ 北海道			○ 北海道		
小麦			小麦		
春期には種する小麦			春期には種する小麦		
地域	収入減少影響緩和対象農産物の種類	単位面積当たりの収穫量	地域	収入減少影響緩和対象農産物の種類	単位面積当たりの収穫量
深川市	全種類	5	深川市	全種類	73

令和3年度に交付する収入減少影響緩和交付金の共済金相当額に係る地域別及び収入減少影響緩和対象農産物の種類別の収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの収穫量 正誤表

誤			正		
○ 北海道			○ 北海道		
小麦			小麦		
春期には種する小麦			春期には種する小麦		
地域	収入減少影響緩和対象農産物の種類	単位面積当たりの収穫量	地域	収入減少影響緩和対象農産物の種類	単位面積当たりの収穫量
深川市	全種類	5	深川市	全種類	73